予 納 郵 便 切 手 等 内 訳 表(R5.10.1現在)

徳島簡易裁判所

☆申立手数料(印紙)

● *調停(特定調停を除く。)*
訴訟の半額

● *調停(特定調停)*
500円

● *保全*
2,000円(×※)
※当事者数など

● *少額債権執行*
4,000円(×※)
※当事者数，債務名義数など

☆郵券

訴状(被告1名まで)		1名増える毎に
500円	8枚	4枚
100円	8枚	4枚
84円	5枚	
50円	5枚	
20円	5枚	
10円	10枚	
2円	10枚	4枚
合　計	5690円	2408円加算

訴状(被告2名まで)	
500円	12枚
100円	12枚
84円	5枚
50円	5枚
20円	5枚
10円	10枚
2円	14枚
合　計	8098円

調停(特定調停を除く。)		1名増える毎に
84円	5枚	5枚
20円	5枚	5枚
10円	6枚	6枚
2円	10枚	10枚
合　計	600円	600円加算

調停(特定調停)		1名増える毎に
84円	3枚	3枚
10円	1枚	1枚
合　計	262円	262円

抗告提起		
500円	1枚	2枚
100円	5枚	6枚
84円	2枚	4枚
20円	5枚	20枚
10円	5枚	10枚
2円	10枚	10枚
対立構造の有無	なし	あり
	A	B

当事者が1名増すごとに
それぞれ上記同額を追加
A　1338円　B　2456円

☆郵券

控訴状		1名増える毎に
500円	8枚	2枚
100円	6枚	2枚
94円	5枚	
84円	5枚	
50円	6枚	1枚
20円	5枚	
10円	9枚	
2円	10枚	
合　計	6000円	1250円加算

少額債権執行	
1204円	1組
1250円	1組
564円	1組
94円	1組
合　計	3112円

第三債務者が1か所増すごとに
1250円×1組、564円×1組を追加
(陳述催告がない場合は564円は不要)

支払督促申立て		1名増える毎に
6枚まで	1204円	1204円
7枚以上	1250円	1250円
発付通知費用	84円又は葉書	
送達結果費用	84円又は葉書	84円又は葉書

※　送達結果費用は，原則として手続費用として認められません。

仮執行宣言申立て		1名増える毎に
4枚まで	1204円	1204円
5枚以上	1250円	1250円
送達結果費用	84円又は葉書	84円又は葉書

※　送達結果費用は，原則として手続費用として認められません。

債権者用	1204円又は1250円 or 普通(94円又は140円) or 書留(574円又は620円)

支払督促、仮執行宣言申立ての表にある枚数は、「請求の趣旨及び原因」の枚数です。

**申立時に予納していただく基準額となります(郵便物の重さ等により、上記基準額に追加が必要な場合があります。)。
また、手続途中に追納していただくことがありますので予めご了承ください。**